情報コーナー

お知らせ

「社会を明るくする運動」ぬりえ作品を展示します

「社会を明るくする運動」をより多くの人に知ってもらうため、公立幼稚園の年長園児たちが更生保護キャラクターのぬりえの作成に参加してくれました。

作品を次の施設に展示しますので、ぜひご覧ください。

〈大網幼稚園、瑞穂幼稚園の園児の作品展示〉

▼日時（会場）＝8月1日(月)～14日(日)（中央公民館2階）、8月15日(月)～22日(月)（市役所本庁舎1階）

〈増穂幼稚園の園児の作品展示〉

▼日時（会場）＝8月1日(月)～14日(日)（中部コミュニティセンター2階）、8月23日(火)～30日(火)（市役所本庁舎1階）

〈白里幼稚園の園児の作品展示〉

▼日時（会場）＝8月1日(月)～14日(日)（白里公民館ロビー）、8月23日(火)～30日(火)（市役所本庁舎1階）

問社会福祉課社会福祉班 ☎0475（70）0330

「社会を明るくする運動」作文・標語を募集します

「社会を明るくする運動」は、全ての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの社会復帰に理解を深め、力を合わせ、犯罪の無い明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

「犯罪や非行の防止」または「犯罪や非行をした人の更生」をテーマに作文と標語それぞれ募集をします。

▼対象＝市内在住の小中学生
▼主催＝市社会を明るくする運動実施委員会
▼応募方法＝社会福祉課に直接提出または郵送、各小中学校、中部コミュニティセンター、白里出張所に設置された応募箱に投函。

作文は400字詰め原稿用紙に3枚から5枚（タイトル・学校名学年・氏名を含む）。原稿用紙は市ホームページからダウンロード可能です。作品は手書きで提出してください。

▼応募締切＝9月1日(木)
▼その他＝優秀作品には記念品が贈呈されます。作文の優秀作品は県のコンテストに推薦します。

申・問社会福祉課社会福祉班 ☎0475（70）0330

海岸地域の振興を進める会海岸清掃

市海岸地域の振興を進める会（海岸振興会）では、9月4日(日)に海岸清掃活動を行います。会員以外の方の参加も受け付けますので、希望する方は、海岸振興会事務局までご連絡ください。

◇会員募集中

海岸振興会では、海岸地域を一緒に盛り上げてくれるメンバーを随時募集しています。市内在住であれば、年齢・性別を問いません。

入会を希望する方は問い合わせください。

問市海岸振興会事務局（商工観光課内） ☎0475（70）0356

▶活動の様子

道路上に動物の死骸を見付けたら

道路上にある動物の死骸は、発見場所により連絡先が異なります。連絡の際は、場所の詳細（地番や道路のどちら側等）、死骸の種類、特徴（色や状況、犬の場合は首輪の有無）などをお伝えください。私有地や私道の場合は、土地の管理者の責任で処理してください（県や市では処理できません）。

〈連絡先〉

▼国道・県道
山武土木事務所
☎0475（54）1132（夜間・休日の場合）
☎0475（54）1131
▼市道
地域づくり課環境対策班
☎0475（70）0386（夜間・休日の場合）
☎0475（70）0300
問地域づくり課環境対策班 ☎0475（70）0386

稲わらのすき込みを行いましょう

台風や大雨により水田が湛水（たんすい）すると、稲刈り後の稲わらが水田から流れ出て、道路や用水路、水田の一角に堆積してしまい、除去処理などの問題になります。

稲刈り後は速やかにすき込みを行いましょう（稲わらの全量すき込みは、水稲では地力の向上につながります）。

片寄って堆積した稲わらをそのまますき込むと植付障害やガス沸き（還元障害）を引き起こすことがあります。堆積した稲わらは均一に散らしてから1～2回多めに耕うんして腐熟を促してください。

問農業振興課農政班 ☎0475（70）0345

秋季市民野球大会抽選会

▼日時＝8月20日(土)18時30分～
▼会場＝大網白里アリーナ研修室

※春季大会に申し込みをしていないチームは、参加を希望する場合、8月20日(土)17時までに申込書を提出してください。詳細は問い合わせください。

申・問大網白里アリーナ ☎0475（72）5708

スポ・レク大網白里（軽スポーツ大会）を開催

▼主催＝市スポーツ推進委員
▼種目＝ボッチャ・ユニカール
▼日時＝9月3日(土)12時45分集合・16時終了予定
▼会場＝大網白里アリーナメインアリーナ
▼対象＝市内在住・在勤・在学の小学4年生以上の方※3人1チーム。
▼申込方法＝申込用紙に記入の上、大網白里アリーナへ提出※申込用紙は大網白里アリーナ、白里出張所、中部コミュニティセンター、中央公民館に設置。
▼申込締切＝8月25日(木)
※申込状況により途中で締め切る場合があります。

申・問大網白里アリーナ ☎0475（72）5708

相談コーナー

㋜＝要予約

●地域づくり課市民協働推進班から
人権・行政相談＝8月18日(木)13時～16時・中央公民館相談室
消費生活相談＝毎週(月)・(火)・(水)・(金)10時～12時、13時～16時
中央公民館相談室（祝日、年末年始を除く）
電話相談＝☎0475(70)0344
交通事故巡回相談＝8月4日(木)10時～12時、13時～15時・中央公民館相談室 ㋜
問地域づくり課市民協働推進班 ☎0475(70)0342

●子育て支援課児童家庭班から
子育てに関する相談＝電話・来所相談 平日9時～16時
母子父子の自立支援・婦人相談＝電話・来所相談 平日9時～16時
問こども家庭相談室 ☎0475(70)0328

●社会福祉協議会から
心配ごと相談＝第2・4(月)13時～16時（電話相談可）
法律相談＝第2～4(水)13時～16時 ㋜
税務相談＝第2(火)13時～16時 ㋜
心の相談＝第2(金)9時～15時 ㋜
問・会場社会福祉協議会 ☎0475(70)1122（相談専用）

●山武保健所（山武健康福祉センター）から
腸内細菌検査＝毎週(火)9時～11時（8月9日(火)を除く）
エイズ検査＝8月25日(木)13時～13時30分 ㋜
親と子の心の相談＝8月8日(月)14時～15時、15時～16時 ㋜
精神保健福祉相談＝8月3日(水)14時30分～16時30分 ㋜
8月10日(水)・24日(水)14時～16時 ㋜
DV相談＝電話相談 ☎0475(54)2388 年末年始を除く(月)～(金)9時～17時
来所相談 毎週(月)9時～17時 ㋜
障害者差別相談＝電話相談 ☎0475(54)3556 (月)～(金)9時～17時
問・会場山武保健所（山武健康福祉センター） ☎0475(54)0611

●税理士による無料相談 ㋜
日時・会場＝8月3日(水)・17日(水)10時～15時・東金商工会館
問千葉県税理士会東金支部 ☎0475(50)6322

●ナイター無料法律相談 ㋜
登記、相続、成年後見、多重債務、裁判などについて
日時・会場＝毎月第2(火)18時～・東金中央コミュニティセンター
問千葉司法書士会つくも支部 ☎0475(53)3200

道路沿いの樹木を所有する方は枝切り等の適切な管理をお願いします

道路に張り出した枝が原因で事故が発生した場合は、樹木の所有者が責任を問われることがあります。

問〈市道について〉
建設課管理班 ☎0475（70）0350
〈県道について〉
山武土木事務所維持課 ☎0475（54）1136

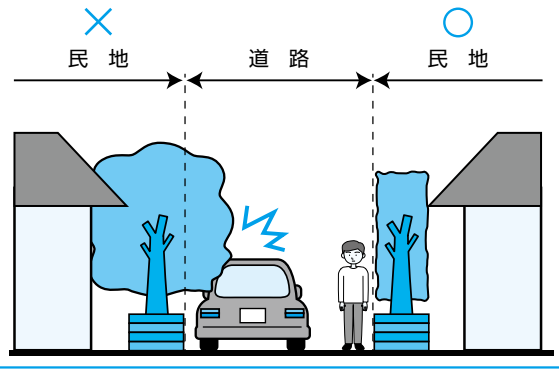

8月のごみ収集日

ごみは当日の朝8時までに決められた場所へ 問地域づくり課環境対策班 ☎0475（70）0386

地区名	ビン・ガラス	金属類	カン	ペットボトル		可燃ごみ		蛍光灯	乾電池
金谷郷（1区・2区・3区・4区・5区・沓掛・旧駅前のうちJR東金線より西側地区）・餅木・大竹・季美の森南・大網（南町のうちJR東金線より西側地区）・北吉田・桂山・九十根・長国・下ケ傍示・細草・清水・二之袋	3日(水)	17日(水)	10日(水) 24日(水)	毎週(金)	ペットボトルは祝日・振替休日は収集しません	毎週(月)(水)(金)	祝日・振替休日も通常通り回収を行います	今月は収集を行いません	
大網（笹塚・前島・長峰・竹の下・道塚・北の谷・宮谷・内谷・前島団地・前島区内町内会・新堀・本宿と新田のうちJR東金線より西側地区・沼向・双葉区・福田のうち県道山田台大網白里線より北側地区）・県道山田台大網白里線より北側の（柿餅・北飯塚・木崎・柳橋・星谷）・小西・養安寺・北横川・山口・みどりが丘・上貝塚・清名幸谷・上貝塚柿餅入会地・上谷新田・富田（北）・富田（東）	4日(木)	18日(木)	15日(月) 25日(木)	毎週(木)					
永田・ながた野・小中（平沢）・萱野・砂田・神房・北今泉・南今泉（県道山田台大網白里線より北側地区）	5日(金)	19日(金)	12日(金) 26日(金)	毎週(月)		毎週(火)(木)(土)			
大網（浜宿・新宿・南町また本宿と新田でJR東金線より東側地区・福田のうち県道山田台大網白里線より南側地区）・金谷郷（JR東金線より東側地区）・仏島・みやこ野・経田・駒込（15区のうちJR外房線より東側地区および大あみハイツ）・南飯塚・南横川・弥幾野・県道山田台大網白里線より南側の（柿餅・北飯塚・木崎・柳橋・星谷）・富田（南）・わらび台	2日(火)	16日(火)	9日(火) 23日(火)	毎週(火)		毎週(月)(水)(金)			
南玉・池田・駒込（7区・15区のうちJR外房線より西側地区）・みずほ台（みずほ東自治会含む）・小中（小中・宮崎）・四天木・四天木甲・四天木乙・南今泉（県道山田台大網白里線より南側地区）	1日(月)	15日(月)	8日(月) 22日(月)	毎週(水)		毎週(火)(木)(土)			

空き地を所有・管理している方は、定期的に草刈りなどを行いましょう 問地域づくり課環境対策班 ☎0475（70）0386